

新型コロナウイルス感染症関連情報

1、県内初、西宮で感染者が発生

3月1日夜、市内在住の40歳代男性の感染が確認されました。市保健所が中心となって行動歴、濃厚接触者について調査し、経過観察中です。なお、2日夜現在、同居者2名については陰性（感染なし）が確認されています。

2、相談・受診の目安について(保健所より)

現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。

また、①発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。②発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく、などにご留意ください。

次の症状のある方は、保健所（帰国者・接触者相談センター）に御相談ください。

①風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方
(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

②強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

なお、次のような方は重症化しやすいため、この状態が2日程度続く場合には、保健所（帰国者・接触者相談センター）に御相談ください。

①高齢者・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方

②免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。来院の際には公共交通機関の利用を避けて受診してください。

* 保健所の電話相談窓口（健康医療相談）

電話	0798-26-2240
受付時間	8時45分～21時00分(平日・土曜・日曜・祝日)
FAX	0798-33-1174

* 学校休校等の一般的な問い合わせについては次の電話相談窓口をご利用ください。

電話	0798-35-3456
受付時間	8時45分～19時00分(平日・土曜・日曜・祝日)

* 何かお困りごとがございましたら、市議員団（35-3368）か西宮芦屋地区委員会（23-2281）までご連絡ください。

日本共産党 2020.3.4 №710
西宮市議員団ニュース
西宮市六湛寺町 10-3 (西宮市議会内)
TEL35-3368 FAX・22-7815

市ホームページに随時、緊急情報が提供されていますが、ホームページをご覧になれない方のため、市発表の情報をもとにこのニュースを発行します。

3. 3月3日より春休みまで、市立小・中・高校は臨時休業に

臨時休業中（期間については今後短縮、延長の可能性あり）は、不要不急の外出（習い事や娯楽を目的とした外出等も含めて）を控え、家庭にて自主学習を行うことが呼びかけられています。

卒業式は規模を縮小して予定通り行われます。

市立幼稚園、保育所、認定こども園は通常通り運営していますが、感染拡大防止の観点から可能な限り登園せずに自宅待機することが求められています。

4. 育成センターの開所などについて

育成センターについては、長期休業中と同様に8時から17時（延長は19時）まで開所。ただし、8時から13時30分までは、緊急対応のため通常保育とは異なる場合があります。

また、育成センターに通っていない児童のうち、①市立小学校1～3年生の児童、②両親共働きかひとり親家庭等で、近隣に親類等子どもの世話を頼める人がいない場合、8時30分から15時、原則この時間帯を1日とし、5日から受入れます。小学校卒業式の3月19日は実施しません。

申し込みは、メール、ファックス、電話のいずれかで、3月4日（水曜）12時締め切り。

メール azukari@nishi.or.jp FAX 0798-22-7019 TEL 0798-35-3858

受付時間 3月3日（日）9:00-17:00 3月4日（水）9:00-12:00

なお、基本は自宅待機における感染拡大防止を呼び掛けていることから、いずれの預かりも極力利用を控えることが呼びかけられています。

5. 公共施設、市主催行事など

感染拡大防止のため当面の間（原則として3月末までを予定）、多数の人が屋内に集まる施設（市民館、公民館、図書館等）については、休館・休業します。また開館する施設でも利用可能なスペースを制限します。市主催・共催のイベントや集会は、原則として中止もしくは延期です。

6. 事業者向け融資制度

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けている県内の中小企業者等で、次に該当する方を対象に、県制度融資【経営円滑化】貸付が新設実施されます。

1年以上同一事業を営む中小企業者及び組合等で、最近1ヶ月間（今年1月以降の1か月間）の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少している方

県融資制度の取り扱い金融機関へ（西宮市内のほとんどの金融機関が取り扱っています。）

問合せ先は、 産業労働部産業振興局地域金融室 電話番号：078-362-3321

または最寄りの県民局・県民センター商工労政担当課

7. 3月議会の日程変更へ

市議会も、レベル3に相当する危機事案の発生に対応するため、西宮市議会災害対策支援本部を設置し、市当局がこの度の事態に専念できるよう、3月3日から6日までを議会休会とし、9日以降に先送りしました。なお、支援本部役員会議（正副議長、正副議運委員長、各派代表者で構成）を開き、市から新型コロナに関する報告を受けます。